

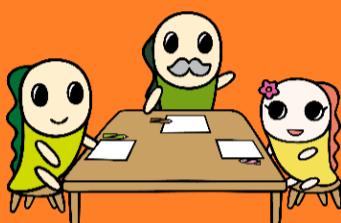
杉並区では 子どもの権利擁護を推進する ための取組を進めています！



杉並区の取組

区では、基本構想に掲げる「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向けて、子どもの考え方や思いを大切にしながら「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を見えた検討を進めています。

主な取組内容



子どもの権利擁護に関する審議会

杉並区子どもの権利擁護に関する審議会条例に基づき、子どもの権利の擁護に係る施策に関し必要な事項を調査審議するため、設置された区長の附属機関です。

杉並区子どもの権利擁護に関する審議会 から杉並区長へ答申がありました

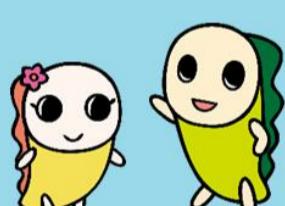
7月5日(金)

内容

「杉並区における子どもの権利に関する条例制定を見据えた、子どもの権利擁護の考え方や区・地域団体・事業者等の役割、相談支援の仕組みなど本区における子どもの権利擁護をより一層推進するために必要な方策について」

＜杉並区公式ホームページ＞

◆答申の全文や審議会の議事録を掲載
しています。ぜひご覧ください。▶



子どもから意見を聴く取組

子どもワークショップシーズン2では、小学5年生から高校生世代45名が集まり、子どもの権利や子どもの居場所について、グループワークや話し合いを重ねています。

シーズン3
開催決定！！

8月4日(日)

内容

計6回のワークショップで取り組んできたことや、「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」からの答申の紹介を行う予定です。

子どもワークショップシーズン2に引き続き、ワークショップを開催します。詳細は8月初めより、杉並区広報紙やホームページにてお知らせする予定です。ぜひご参加ください♪

＜杉並区公式ホームページ＞

◆子どもから意見を聴く取組について、
詳しくはこちら！▶

